

～認定企業の取組内容～

医療法人 弘友会

所在地：大洲市

業 種：医療業

労働者数：240人

(男性56人、女性184人 平成27年3月13日現在)

認定日：平成27年3月30日

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成25年3月1日～平成27年2月28日

《内 容》

目 標 1： 出産後、早く体調を回復できるよう支援する仕組みがあることを周知する

目 標 2： 年次有給休暇の取得を促す

〈 行動計画取組状況 〉

- (1) 平成25年4月～ 新入オリエンテーションや社内報で、出産後、上の子ども(生後7か月～4歳になる年の年度末まで)を事業所内保育施設で受け入れ体制の余裕がある場合、預けることができることを周知した。
- 平成25年1月～ 出産の翌日から、上の子どもを事業所内保育施設に預けることができるようにした。
- 平成26年4月～ 出産予定日の2週間前から上の子どもを預けることができるようにした。
- (2) 平成25年4月～ 新入オリエンテーションや社内報で、誕生月や家族の記念日などのある月に年次有給休暇を取得するよう勧めた。
- 平成26年2月 記念月休暇を実際に労働者が取得した。
平成27年2月

※ 参考 男性の育児休業取得者は1人(1日)
女性の育児休業取得者は12人(平均約10か月)